

令和3年8月24日

愛知県知事

大村秀章 殿

自由民主党愛知県議員団

団 長 須 崎 かん

幹 事 長 島 倉 誠

総務会長 いなもと和仁

政調会長 高 桑 敏 直

愛 知 県 の 重 点 施 策 並 び に 令 和 3 年 度 9 月 補 正 予 算 編 成 に 関 す る 要 望

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。また、先行きは、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。

こうした中、県政運営においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や地域経済の早期回復を最優先課題として取り組むとともに、県民の多様なニーズに的確に応えつつ、中長期的な視点を持ち、地域の活性化に向けた取組や将来の税源の涵養に向けた取組を着実に推進することが求められている。

とりわけ、県民の安全・安心な暮らしを確保するため、南海トラフ地震を始めとした自然災害や感染症等のリスクに対応し得る危機に強い地域づくりのための施策はもちろんのこと、デジタル技術による社会経済の変革（DX）等による産業構造の大きな変化を的確に捉えつつ、日本一の産業県・愛知を支える次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業などの次世代産業の育成・振興等の施策に重点的に取り組むことが必要である。

また、現在、本県においては、第20回アジア競技大会の開催、ジブリパークや新体育館の整備など、様々な施策・プロジェクトを展開しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の落ち込みが懸念される中で、これらの取組が行財政運営に及ぼす影響にも留意する必要がある。

そのため、今後の県政運営に当たっては、福祉や教育など県民の暮らしに直結する事業とのバランスにも十分に配慮しつつ、愛知の未来を切り拓くための投資を行っていくことが求められる。

以上の観点から、愛知県の重点施策の推進並びに令和3年度9月補正予算の編成に当たっては、下記事項の実現に向けて、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1 社会資本整備の推進

- ・ 道路、河川など社会資本の整備や農林水産業の効率化等を図る基盤整備を積極的に促進するため、地域の実情や防災・減災の観点を十分に踏まえ、公共事業予算の積極的な確保に努めること。
- ・ 地域の安全確保と活性化を図るための社会基盤整備については、単独事業予算の積極的な確保と弾力的執行により地域住民の切実な要望に応えること。
特に、道路、河川、橋りょう、港湾、農業基盤施設等の草刈りや堆積土の除去等の維持管理等について、必要な予算を措置すること。
また、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のため、公共工事等の施工時期の平準化と適正工期の確保に努めるとともに、働き方改革を推進する中小事業者の支援を図ること。
- ・ 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流など、水害・土砂災害が頻発していることを踏まえ、河川堤防の整備、河床掘削や浚渫、河道内草木の除伐、排水機場やため池の整備、砂防・治山施設の整備などに積極的に取り組むこと。
特に、土砂災害危険箇所における砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設や治山施設の整備を早期に図るとともに、土砂災害警戒区域の周知や住民の安全確保に向けた市町村への支援の充実に取り組むこと。
- ・ 愛・地球博記念公園内に整備を進めているジブリパークについては、2022年秋の開業に向けて事業推進を図るとともに、周辺住民の生活環境に配慮しつつ、公園利用者が円滑に来場できるよう、公共交通機関の利用への誘導や周辺道路の渋滞対策等を着実にを行うこと。
また、ジブリパークの整備を地域活性化に最大限活用できるよう、スタジオジブリ、県内市町村、商工会等の関係者との調整や、公共交通機関を活用した周遊観光の促進を図るとともに、ジブリパークの整備事業を進めるにあたっては、県産材・地場製品の活用を図ること。
- ・ リニア中央新幹線開業を契機として、名古屋高速道路と名古屋駅とのアクセス向上に向けた取組を図るとともに、名古屋駅を中心とする40分交通圏の拡大に向け、拠点となる鉄道駅の乗換利便性の向上や名古屋駅と豊田市間の速達化など、県内各地域の基幹交通網の整備促進等を図ること。

また、名古屋駅のスーパーターミナル化の推進については、リニア中央新幹線開業の効果が県全域に波及するよう、県が名古屋駅周辺のまちづくりに積極的な役割を担うこと。

- 高速道路の利便性向上による地域の活性化のため、交通渋滞対策に努めるとともに、地元市や関係機関に協力し、スマートインターチェンジの整備を促進すること。
- 近年の産業構造の大きな変化等を踏まえ、港湾の国際競争力の更なる強化に向けて、名古屋港、衣浦港及び三河港の港湾整備について、国と連携してその推進を図ること。
- 中部国際空港については、直近は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大きく落ち込んでいるが、今後の利用の拡大や緊急時等の利用に対応するため、二本目滑走路の早期実現に向けた取組を進めること。
- 中部国際空港沖公有水面埋立事業を推進するに当たっては、漁業への影響が生じないように、慎重に進めること。
- 県営名古屋空港及びその周辺地域については、通勤航空、防災活動などの拠点空港及び航空機産業の一大集積地として、その振興を図ること。
- リニモ（愛知高速交通）については、利用者の増加に向けて、沿線の大学、施設等と連携した利用促進策を積極的に展開すること。
また、愛知環状鉄道については、利用者の増加や輸送力の増強などに向けた取組を積極的に進めること。
さらに、名鉄西尾・蒲郡線について、維持存続に向けた利用者増加の取組を積極的に進めること。
なお、各種の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ進めること。
- 地域の生活や経済活動を支える地域公共交通として欠かせないバスやタクシー事業者への支援を図ることはもとより、誰もが安心してタクシーを利用することができるようUDタクシーの導入促進を図ること。
また、本県におけるMaaSの実証に向け、その課題を整理するとともに、地域における交通弱者の移動手段の確保の観点も含めた検討を行うこと。
- 設楽ダムの建設については、これまでの議論の経緯を尊重しつつ、地元の意向を十分に取り入れ、事業を着実に推進すること。

また、徳山ダムの水を本県で活用するための木曾川水系連絡導水路の建設については、推進を図ってきた長年にわたる経緯を踏まえて、適切な対応を図ること。

なお、長良川河口堰の開門調査については、これまでの建設・運用の歴史的経緯を尊重し、対応を図ること。

- ・ 県営住宅については、老朽化が進んでいる施設の建替えや改修を進めるとともに、集約化等による空家率の低下を図ること。

2 防災・減災対策及び環境施策の推進

- ・ 東日本大震災、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流など、全国各地で頻発する地震・津波による災害や水害・土砂災害を踏まえ、南海トラフ地震や台風等による風水害への備えを万全なものとするため、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の取組を市町村や近隣県、関係機関等と連携しながら進めること。

- ・ ゼロメートル地帯等における排水機場の適切な維持管理・更新や増設、ため池の耐震化など、ハード対策を重点的に進めることはもとより、これらの対策及び被災時の迅速な復旧を行うための技術職員の確保や育成についても取り組むこと。

さらに、県民生活や産業・物流を支える幹線道路における橋りょうや県営水道の耐震化、病院等重要施設における停電対策にも着実に取り組むこと。

- ・ 様々な災害から県民の生命・財産を守るため、避難場所・広域防災拠点の確保はもとより、ハザードマップの県民への十分な周知、迅速な救援・復旧を進めるための緊急車両の輸送ルート等の確保や地籍調査の推進、帰宅困難者対策、広域的な災害廃棄物処理体制の整備等を着実に推進すること。

- ・ 基幹的広域防災拠点のうち、県営名古屋空港を大規模災害時の後方支援を担う「新たな防災拠点」として早急に整備するとともに、名古屋港を「名古屋市三の丸地区」と同様に早急に整備するよう国に強く働きかけること。

- ・ 様々な災害からの避難については、「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策を徹底させ、新型コロナウイルス感染症が流行する中でも、県民が安心して適切に避難できる体制を確保すること。

- ・ 県立学校施設については、児童生徒及び地域住民の安全・安心を確保するため、吊り天井やその他の非構造部材の耐震対策を進めること。

- ・ 地域防災力の充実強化のため、消防団への加入促進や消防団の活動を支援する取組を積極的に進めるとともに、消防学校については、施設の老朽化や実践的訓練施設の不足、女性消防職員の増加などに対応するため、改築など機能の充実に積極的に取り組むこと。
- ・ 地球温暖化の防止については、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光・風力・バイオマス発電施設などの設備の導入や、小水力発電の普及等、再生可能エネルギーの積極的な導入を促進するとともに、次世代自動車の普及促進を図るため、技術革新や水素ステーション・充電インフラの整備等を促進すること。
- ・ 森林の保全、都市緑化及び環境活動・環境学習等の施策を展開するあいち森と緑づくり事業や、森林環境譲与税基金を活用した事業を効果的に推進すること。
- ・ 廃棄物については、排出量削減、再利用、再資源化等による取組を進めるとともに、不適正処理対策の強化に取り組むこと。
また、産業廃棄物税の収入により積み立てた基金を活かし、先導的なりサイクル産業の創出・育成を図ること。
- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用については、「あいち生物多様性戦略2030」のもと、SDGs未来都市として、生態系ネットワークの形成、希少野生動植物種の保護等の施策を積極的に推進すること。
- ・ 伊勢湾・三河湾の環境再生に向けて、覆砂、干潟・浅場の造成、藻場の再生、貧酸素水塊の解消等のための予算の拡充を図り、実効性ある取組を進めること。

3 地方創生、行財政改革及び国際化の推進

- ・ 地方創生については、第2期「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、総合的かつ効果的な取組を市町村とも連携して積極的に進めること。
- ・ 首都圏における大規模災害時に首都機能を担える大都市圏の形成など、県が新たな役割を担うことを目指して、リニア開業の効果をこの地域の発展に最大限生かすための取組を進めること。

- ・ スーパーシティ構想については、本県が我が国を代表する国際観光都市やイノベーション創出の拠点となることができるよう、市町村等と十分に連携し、その具体化を図ること。
- ・ 東三河地域については、県・市町村・広域連合・経済団体等との連携を強化し、地域と一体となって、東三河振興ビジョンの推進を図ること。
- ・ 過疎地域・山村地域については、「あいち山村振興ビジョン2025」を踏まえ、地域の産業振興、交通や通信を始めとした生活基盤の整備を図ることに加え、持続可能な地域づくりに向けて、市町村と連携した一層の振興策を検討し、組織横断的に取り組むこと。
- ・ 離島地域については、本土との定期航路の維持や高校生の就学支援を始めとする教育等の生活機能の確保等に加え、豊かな自然や漁業を活かした観光振興策への支援を図ること。
- ・ 県政を取り巻く環境変化に迅速かつ的確に対応するため、「あいち行革プラン2020」に基づき、人員体制の確保を図りつつ、改革を推進する基盤となる人財力を強化し、スピーディーでしなやかな県庁の実現に向けて、全庁を挙げて行財政改革に取り組むこと。
 また、県庁内のDXが推進されるよう、個人情報適切な運用を検討するとともに、DXを推進できる人材の確保や、関係局との連携体制の強化に努めること。
 なお、新型コロナウイルス感染症など緊急な対応を要する事案が発生した場合には、特定の部署に過度な負担が集中することがないように、全庁を挙げた体制の整備・運営を図ること。
- ・ 県有施設の長寿命化については、県有施設のより一層の有効活用に留意しつつ、施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、効率的に対策を進めること。
 また、長寿命化にこだわることなく、機能面の老朽化への対応や地域の意向も十分に踏まえ、建替えや用途変更も含めて組織横断的に検討すること。
- ・ 国に対して権限や財源の着実な移譲を働きかけるとともに、県内の政令市や中核市との連携はもとより、近隣県との広域的な協力・連携を図ること。
- ・ 地方の安定的な財政運営のため、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額確保や臨時財政対策債の抑制・廃止について、引き続き国に強く求めること。

- ・ 第20回アジア競技大会の開催、ジブリパークや新体育館の整備、県有施設や県立学校等の長寿命化などを推進していく際には、新型コロナウイルス感染症の税収への影響を踏まえつつ、県民の安全・安心な暮らしに直結する事業に支障が生じないように、財政運営に取り組むこと。
- ・ 急速かつ大きく変化する国際情勢に対応するため、学生の海外留学支援等により人材育成を図るなど、国際化施策を総合的に推進すること。
- ・ 本県が国際会議を始めとしたMICEを招致するために欠かせない高級ホテルの誘致を図るため、事業者の参入を促すための補助制度の周知等の取組や容積率の緩和に向けた取組を積極的に推進すること。

4 産業振興・雇用対策及び観光施策の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に対処するため、国や市町村とも連携し、事業者に対する事業継続への積極的かつ柔軟な支援を図ることはもとより、飲食店に対する協力金や飲食店に関わる事業者に対する応援金の支給だけでなく、サービス業や一次産業への支援も含め、あらゆる施策を総動員することで地域経済の下支え及び活性化を図ること。
 また、現下の雇用情勢に対応するため、雇用を維持するための企業の取組への支援や労働者の立場に立った支援を図るとともに、失業を余儀なくされた者に対する再就職に向けた支援や新規学卒者の就職活動への支援の充実を図ること。
 さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、「新しい生活様式」への対応として、テレワークの導入促進に関する支援を充実すること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県民や事業者に自粛等を要請する場合は、要請に協力する事業者への迅速な支援はもとより、その考え方や支援内容について、分かりやすいHPによる情報提供などにより、周知の徹底を図ること。
- ・ 飲食店における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るための第三者認証制度を実施するにあたっては、認証された飲食店に対する優遇制度等を早急に検討し、実効性のある制度とするとともに、制度の内容や認証された飲食店についての広報を積極的に行うこと。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によりとりわけ厳しい状況にある観光については、その振興予算の十分な確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策などの充実を図り、早期の回復に向けて、県内各地の地域資源の磨き上げに取り組むこと。
また、コンサートなど各種イベントについても、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、その支援を図ること。
- ・ 自動車産業の更なる発展を下支えするとともに、繊維・窯業などの地場産業の振興に注力することに加え、次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業などの次世代産業の振興を図ること。
特に、航空宇宙産業については、新型コロナウイルス感染症の収束後にMitsubishi SpaceJetが速やかに開発活動を再開し、早期に開発が完了するよう、引き続き国に働きかけること。
また、中小企業の持つ高い技術の承継や人材の育成・強化を図るとともに、外国人や高齢者の活用を図るための環境整備等に積極的に取り組むこと。
- ・ 環境と経済の好循環の創造に向けて、環境分野を新たな成長分野として認識し、企業の研究開発を促進するなど、革新的技術の早期確立や社会実装の推進を図ること。
- ・ 本県産業の競争力を維持・強化していくため、最先端の技術を活用し、革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指すスタートアップへの支援の充実を図ること。
また、ステーションA iについては、県主導の下、着実に整備することはもとより、ステーションFを始めとする海外スタートアップ支援機関や大学等と連携し、地域の活性化に資する施設となるよう取組を進めるとともに、スタートアップ等の知的財産が確実に保護されるよう、安全性を担保すること。
- ・ 中小企業・小規模事業者等に対して、受注機会の確保を図ることはもとより、産学官が連携し、資金調達や経営への支援に加え、事業承継に対する支援やDXへの対応など、きめ細かな対策を講じること。
特に、中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援に当たっては、地域経済の下支えを図るため、新型コロナウイルス感染症の影響への対応に全力を挙げること。

- ・ 中小商店・商店街と大型店の各々の特色を活かした地域の魅力づくりに努めるとともに、中心市街地の活性化等を通じた商業・商店街振興策のより一層の充実を図ること。
- ・ 国際競争力のある産業集積の維持・発展を図るため、産学官の共同研究等を通じて、自動運転技術の社会実装や次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業等の次世代産業の育成に積極的に取り組むこと。
- ・ 産業立地を促進するため、「産業空洞化対策減税基金」に基づく補助制度や産業立地促進税制等の優遇措置を展開するとともに、国内外からのアクセス利便性の高さ等立地環境の優位性を積極的にPRし、先端企業・外国企業の誘致に努めること。
- ・ 用地造成事業については、分譲用地の販売を着実に進めるとともに、県内全域の将来の発展に向けて、堅実かつ積極的な推進を図ること。
- ・ 本県において開催されるロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミットや伝統的工芸品月間国民会議全国大会については、より充実した大会となるよう、機運醸成や開催準備を適切に進めること。
- ・ 正規雇用の拡大を支援しつつ、若年者、高年齢者、障害者等の雇用の促進に積極的に取り組むこと。
また、就職氷河期世代の不安定就労者、長期無業者及びひきこもりの者への支援については、国、市町村、事業者等と連携し、就職・正社員化や社会参加に向けた施策を着実に推進すること。
- ・ 女性が能力を十分に発揮して社会で活躍することができるよう、効果的な施策に集中的に取り組むとともに、中小企業の取組を促進するなど、働く場における女性の定着と活躍の拡大を図るための施策を推進すること。
- ・ 中部国際空港やその周辺エリアにおいては、国際競争力の高い「MICEを核とした国際観光都市」を目指して、クルーズ船誘致も含め、魅力ある機能整備の実現に向けた調査研究を進めること。
- ・ 愛知県国際展示場については、地域に根ざしたコンテンツの育成など、利用促進の取組により稼働率の向上を積極的に図るとともに、中部国際空港エリアへの交通アクセスの強化を進めること。

5 農林水産業の振興

- 新型コロナウイルス感染症の影響により農林漁業者が経営を断念することのないよう、学校給食への地元食材の活用など、県内の農林水産物に係る消費喚起や流通支援に取り組むとともに、生計維持や次年度の作付けのための支援を図ること。
特に、和牛については、業界と一体となって、ブランド力強化の支援をすること。
- 安全・安心な食料の安定的な供給や農地、森林等が有する多面的機能の維持を図るため、農林水産業の振興と農山漁村の活性化に取り組むこと。
また、本県農業の競争力を高めるため、あいち型産地パワーアップ事業等の農業生産力向上のための事業はもとより、県産農林水産物のブランド力強化・知的財産の保護、県産農林水産物及びその加工食品の利用促進や輸出・販路拡大、6次産業化等による農家の所得の向上、県試験研究機関の予算・人員の確保、スマート農業の普及、新規就農者の確保、農福連携等の取組を積極的に推進すること。
- 農業基盤施設については、公益的機能性や防災・減災の視点を踏まえ、地元負担の軽減と充足率の向上を図りつつ、排水機場、ため池等の計画的な整備・更新と維持管理を積極的に進めること。
- 防疫対策マニュアルの整備や防疫訓練などを通じて関係者との連携を強化し、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ること。
特に、豚熱については、経口ワクチンの野生イノシシへの散布継続や養豚農家に対する防護柵の設置等の防疫措置の徹底を始め、これ以上の拡大を阻止すべく全力で取り組むこと。
また、ワクチン接種に伴う風評被害の防止を図るとともに、経済的な損失を受けた養豚農家については、経営支援の取組を強化すること。
- イノシシ、シカ等の有害鳥獣については、地域の実情も踏まえて十分な対策を講じるとともに、豚熱の発生により厳しい状況に置かれているジビエ関連事業者の経営支援に取り組むこと。

- ・ 稲、小麦を始めとする主要農作物については、「主要農作物の品種の開発並びに種子の生産及び供給に関する条例」に基づき、優良な品種の開発の加速化、優良な種子の安定供給に向けた体制整備等の取組の強化を図ることはもとより、県が開発した品種のブランド化の推進や広報活動、ウンカ等の病害虫対策に取り組むこと。
- ・ 全国一を誇る花き生産の一層の発展や花のある豊かな暮らしづくりを推進するため、「花の王国あいち」の取組を積極的に推進すること。

また、本県での各種の花と緑のイベントの誘致開催について、目標年次を定め、具体的な取組を推進するとともに、花きの流通の円滑化等にも取り組むこと。
- ・ 第70回全国植樹祭の開催の成果を踏まえ、木材利用の促進に取り組むことにより、県内林業・木材産業の振興を図ること。

特に、本格的な伐採期を迎えた森林資源を有効活用するため、林道の整備や搬出間伐を積極的に推進するとともに、循環型林業の推進、県産木材の流通加工体制の強化や県有施設等における県産木材の利用促進、林業の担い手の育成など、林業の活性化に積極的に取り組むこと。
- ・ 漁業の生産性の向上や漁場環境の改善、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、水産資源の維持増大に向けて、栽培漁業の更なる推進を図ること。

特に、近年不漁が続くアサリやコウナゴ等については、その原因究明を行うとともに、漁場の造成、漁業者への漁場保全活動の支援、放流事業の推進、下水処理場からの継続的な栄養塩の放流など、効果的な施策を実施すること。
- ・ 名古屋競馬場の弥富市内への移転については、愛知県競馬組合の将来にわたる安定した経営を図るとともに、県民にとって魅力ある施設となるよう、関係者や地域住民の理解を得ながら、計画的に推進すること。

また、現名古屋競馬場の跡地利用については、地域の発展につなげるため、第20回アジア競技大会の選手村としての活用にとどまらず、アジア競技大会のレガシーとして、次世代を担うスマートタウンとなるよう、民間事業者と連携し、名古屋市とともに将来に向けた新たな地域づくりを担う事業を推進すること。

6 医療・福祉の充実

- ・ 新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大を防止するため、国の対応方針を注視しつつ、地域の診療・検査医療機関との協力の下、PCR検査体制の拡充や病床・宿泊療養施設の確保、医療機関における施設・設備の整備への支援などに万全を期するとともに、保健所設置市を始めとした県内市町村との緊密な連携や情報共有の徹底を図ること。

また、感染者が誹謗中傷やいじめを受けないよう配慮するとともに、感染リスク・風評被害を踏まえた医療機関・医療従事者に対する支援の更なる充実、潜在看護師の掘り起こしなど、深刻化する医療人材不足に対応するために全力で取り組むこと。

さらに、空港や港湾における水際対策の強化を国に働きかけること。

- ・ 新型コロナウイルスワクチンの接種が着実に行われるよう、県として広域的・専門的な見地からの責務を果たしつつ、実施主体である市町村や関係団体と緊密に連携し、適切かつ柔軟な接種体制の確保を図ること。

また、高齢者はもとより若い世代等のワクチン接種が進むよう、接種が感染防止に有効であることを示すエビデンスを積極的に発信するとともに、新たな新型コロナウイルスワクチンが開発された際には、国に対して早期の獲得に取り組むよう要望すること。

- ・ 地域枠を活用し、喫緊の課題である麻酔科、小児科（新生児）、産科、救急等の各地域における医師の確保、看護・介護人材の確保を図るなど、医療・介護のサービスの提供体制の充実に積極的に取り組むこと。

また、子ども、障害のある方等が診療所・病院の窓口で支払う医療費を公費で負担する県単独福祉医療については、その制度の充実を図ること。

- ・ 地域医療介護総合確保基金については、必要な予算の確保を国に強く働きかけるとともに、計画に位置付けた事業の推進が図られるよう努めること。

- ・ 「愛知県がん対策推進条例」に基づき、患者や県民の立場に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進すること。

- ・ 愛知県がんセンターにおいては、病院と研究所が連携した最先端のゲノム医療や身体的な負担が少ない放射線治療などの推進を図るとともに、施設の老朽化対策等を含め、今後の運営について検討すること。

- ・ 「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの特性等を踏まえた、生涯を通じた切れ目のない施策を推進すること。
- ・ 少子化に歯止めをかけるため、保育サービスの充実や職場において育休が取れる体制整備を図るなど、仕事と生活の調和した社会（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進すること。
- ・ 「愛知県子どもを虐待から守る条例」に基づき、県、市町村、県民、保護者等が一体となって、より実効性のある施策を総合的かつ計画的に推進すること。
- ・ 家事や家族の介護などを担うヤングケアラーに対する支援策を検討するため、「ヤングケアラー実態調査」によりヤングケアラーの生活実態や課題等を把握すること。
- ・ 子どもの生活実態の把握の継続に努めるとともに、子どもが輝く未来に向けて、各局が十分に連携しつつ、教育の機会の均等、健やかな成育環境の整備、支援体制の充実等について、実効性のある対策を推進すること。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援するとともに、高次脳機能障害を始めとした多様な障害のある方に十分に対応し得る相談体制の充実や医療機関との連携等を図ること。
また、医療療育総合センターについては、本県の障害者医療及び地域療育の拠点としての役割を果たすこと。
- ・ 認知症の人及びその家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、「あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン」に基づき、認知症施策の充実・強化や取組の全県への波及を推進すること。
- ・ アルコール依存症やギャンブル等依存症など、様々な依存症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、依存症者に対する支援体制を充実させること。

7 学校教育の充実とスポーツ・文化芸術の振興

- 学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、公費による生徒用タブレット端末の整備や教職員に対する端末操作の研修など、ICTを活用した学習支援を始め、市町村とも連携して児童生徒の学びの保障に取り組むこと。
また、GIGAスクール構想で導入が進むICTを活用して、学校を取り巻く諸課題に対し有効な施策が展開されるよう検討すること。
さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保護者の収入の減少等を理由に学校を退学することがないように、生徒や学生の就学支援を図ること。
- 愛知の未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するため、自ら考える力の育成と基礎学力及び体力の向上を図るとともに、学校生活における規律の徹底と日本人としての誇りが持てる教育の推進を図ること。
- 学校における教職員の多忙化の解消を始めとする働き方改革やメンタルヘルス対策を進めるとともに、少人数によるきめ細かな指導体制の構築に取り組むこと。
- 教職員の資質・能力の向上に積極的に取り組み、多様な選考を通じて優秀な人材を確保する体制を整えること。
また、教職員に対しては、校長のリーダーシップの下、教育者としての自覚を強く求め、綱紀粛正を徹底するとともに、指導力不足・不適格教員の処遇については、県民の納得が得られるよう厳正な対応を行うこと。
- いじめ・不登校・問題行動等の対策や学校の安全対策については、関係機関・家庭・地域が連携・協力して積極的に取り組むこと。
特に、深刻化するいじめ問題に関しては、未然防止・早期発見・早期解決に向けて、警察や地域と連携して学校を支援する体制の確立を図るとともに、不登校問題に関しては、社会問題と捉え、対策を検討すること。
- 学校教育における政治的中立性を十分に確保しつつ、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、政治的教養を育む教育を推進すること。
- 社会的・職業的自立に向けて必要となる基本的な資質や能力を育成するため、キャリア教育コーディネーターの配置など、キャリア教育の充実を図ること。

- ・ 障害のある子どもや日本語指導が必要な児童生徒などの様々なニーズに応じた教育の充実を図ること。

特に、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消、肢体不自由特別支援学校への長時間通学の解消、ICT機器の導入による効果的な教育環境の充実にしっかりと取り組むこと。

また、知多地区から聾学校への通学環境の改善にしっかりと取り組むこと。
- ・ 県立高等学校の魅力向上を図るため、総合学科の拡大など、生徒や地域社会の特性・ニーズを踏まえた様々なタイプの学校の配置の推進を図るとともに、山間地域における県立高校の再編について、地域の意見に十分留意しながら検討すること。

また、県立高校の定員割れが拡大していることを深刻に捉え、対策を講じること。
- ・ 県立高等学校については、空調設備を学習環境に不可欠な設備と明確に位置付け、公費による設置運用を推進すること。

また、県立学校施設については、トイレの洋式化等の大規模改修や老朽化した施設・設備の更新などを計画的・効率的に進めること。
- ・ 公教育の一翼を担っている私立学校の果たす役割の重要性にかんがみ、私立学校における教育条件の維持向上、父母負担の軽減、私立学校の健全な発展と安定的な運営を図るため、私立学校の設置者に対する経常費補助、父母に対する授業料軽減補助など、私学助成の更なる充実に努めること。
- ・ 「あいちスポーツコミッション」を活用して、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成するとともに、開催に向けた準備等に取り組むこと。
- ・ 「FIA世界ラリー選手権（WRC）」について、自動車文化やモータースポーツの素晴らしさを世界に発信していくため、ラリージャパンの開催機運醸成や大会のPRに取り組むこと。

なお、大会の開催に当たっては、地域住民の暮らしに十分配慮すること。
- ・ 「第20回アジア競技大会」については、名古屋市や県内外のスポーツ団体等と連携し、開催機運を盛り上げるとともに、大会の開催に向け、感染症など様々なリスクを想定し、準備等に取り組むこと。また、eスポーツの実施の具体化に向けた検討を行うこと。

さらに、有望な素質ある選手の発掘と育成に積極的に取り組むとともに、子どもから大人までの県民全体の体力向上に向けた取組を推進すること。

- ・ 新体育館の整備については、現体育館が果たしている機能やこれまでの歴史・経緯、アジア競技大会を始めとする国際大会の開催も勘案し、県民に親しまれる施設となるよう、周辺の交通対策を含め着実に取り組むとともに、予定通りの工期内で整備が終わるよう、事前の発掘調査等を十分に行うこと。
- ・ 文化芸術の振興については、愛知芸術文化センターや愛知県立芸術大学を活かした施策の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた芸術家の支援や文化芸術活動を支える人材の育成を含めた取組を積極的に推進すること。
 また、国際芸術祭「あいち2022」については、前回のトリエンナーレの課題を県としてしっかりと受け止め、適切に運営することや県民に対する丁寧な説明はもとより、国際芸術祭の効果を県内全域に波及させるため、名古屋市を始めとした県内54市町村と連携・協力し、愛知らしく世界に誇れる「祝祭性」のある芸術祭となるよう開催準備を進めること。
 さらには、国際芸術祭の開催地となる市町村の費用負担については、希望する自治体が積極的に協力できるよう、抜本的な見直しを検討すること。
- ・ 文化財はもとより、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」など県内各地域で保存・継承されている数多くの伝統文化について、国内外からの観光集客につなげることができるよう、保存・活用に向けた予算の確保や情報発信の推進を図るとともに、市町村等と連携した取組を進めること。
 さらに、文化財の修復等に携わる人材の育成のあり方を検討すること。

8 犯罪抑止と交通安全対策の充実

- ・ 本県の厳しい犯罪情勢に対応するため、特殊詐欺や侵入盗、自動車盗、サイバー犯罪等の県民生活を脅かす犯罪の未然防止を積極的に推進するとともに、犯罪捜査のインフラ整備を一層推進し、取締りを強化すること。
- ・ 地域の状況を踏まえた街頭防犯カメラの設置促進や家庭における防犯設備の普及促進に取り組むほか、自主防犯活動を行う団体とも連携して防犯対策を推進するとともに、団体への支援やその活動の活性化を図ること。
- ・ 犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図るため、相談体制の充実を図ること。

- ・ 暴力団員等による不当な行為の防止や不当な影響を排除するとともに、保護対策の充実・強化や広報啓発活動、暴力団を組織から離脱させるための支援や暴力団離脱者の就労支援等の社会復帰支援を積極的に推進すること。
- ・ 交通事故のない安全で安心な愛知の実現に向けて、子どもや高齢者を交通事故から守る取組などを一層強化すること。

特に、高齢者の自動車運転による交通事故の未然防止を図るため、安全運転支援装置の設置補助制度の周知や高齢者の移動手段の確保、運転免許証の自主返納制度の啓発を行うこと。
- ・ 車両運転中の「ながらスマホ」や妨害運転等に起因する悲惨な交通事故はもとより、法令に違反する電動キックボードなどによる危険な行為を防止するため、広報啓発や指導取締りなどを強化すること。
- ・ 自転車の安全利用に向けて、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が実効性のあるものとなるよう、県民の意識醸成はもとより、ヘルメットの購入補助制度の周知を図るとともに、損害賠償責任保険等の加入を促進するなど、その取組の充実を図ること。
- ・ 交通安全施設については、劣化あるいは老朽化した施設の更新、事故多発交差点における交通安全対策、歩行者の横断実態を踏まえた交通信号機の整備等が着実に進むよう、信号灯器のLED化や道路標識・標示の更新・新設など地域の要望を十分考慮し十分な予算確保を図るとともに、効果のある新技術の導入について積極的に検討すること。

なお、一灯点滅式信号機から一時停止規制への切替えに当たっては、地域住民や道路利用者の意見に十分配慮すること。
- ・ 警察署、交番・駐在所等の警察施設については、著しい老朽化と狭あい化が進む一方、大規模災害の発生時における活動拠点としての機能も期待されることから、計画的な改築や施設整備等を迅速に進めること。

また、幹部交番を含む交番・駐在所機能の更なる充実強化については、事件・事故の発生状況等の治安情勢を勘案するとともに、地域住民の声をしっかりと聞き、実情を十分に踏まえて、まちづくりの観点からも取り組むこと。
- ・ 運転免許の更新については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置に万全を期すとともに、高齢者の更新手続が円滑に行われるような環境整備に取り組むこと。